

コロナ無視・感染対策やらず！

サービック第一事業所はなぜ「自宅待機」を入れないのか！

無意味な「日勤・習熟」の連続

「緊急事態宣言」が6月20日まで延長され、ますますコロナの感染拡大防止対策の徹底が重要になっている中で、第一事業所では5月以降、コロナ対策を全く無視して連日20名を越す社員が日勤を指定され、無意味な「習熟」と言う名の教育が行われています。他の事業所では感染防止対策としての「自宅待機」がとられているにもかかわらず、なぜ、第一事業所だけが「コロナ対策」を無視しているのでしょうか。

感染対策としての「自宅待機」は有効だ！

- 1 出勤の機会が減るのでその分感染しない、させないことになる。
- 2 「休業」として「自宅待機」させれば、会社は雇用調整助成金が政府から貰える。
- 3 社員は休業なので自宅でゆっくり休める。
- 4 勤務ではないので「課題」もやらなくて良い。

いいことばかりなのに、

なぜ第一事業所は「自宅待機」させないのか？

サービック・第一事業所で働く皆さん！

昨年4月から続いていた「自宅待機」が今年5月から入らなくなりました。4組に指定された人は5月は日勤指定で、6月は4組のままで「教育」という名の「12分習熟」が行われ、多い人は何日も何日も入っています。皆さんは何日もやらなければならないのでしょうか？そんなに何日も必要でしょうか？そんなことは絶対にありません。

竹腰所長・山崎副所長が勝手にやってること！

組合の抗議にサービック本社は「現場の判断だ」と言っています。自宅待機を入れずに意味のない「習熟」をやらせているのは竹腰所長と山崎副所長です。おそらく昨年8月、萩原さんが裁判に訴えたことに対する「腹いせ」だと思われます。裁判では「自宅待機」は勤務でもなく、拘束されないことも明らかになっています。会社のポロが出ているのです。社員の皆さんを騙していたことが次々と明らかになっています。しかし、今更「課題はやらなくてよい」などと口が裂けても言えず、「自宅待機」させたら出さないわけにはいかず、苦肉の策として意味のない「12分習熟」をやらせているのです。

会社の理不尽さを許してはいけません。